



【水泳授業の実施について】

泳力の向上と水中での安全に関する理解を促すために、コロナウイルス感染予防の対応をとりながら、水泳の授業を実施していきます。

1 日 程 6月22日(月)より実施

今年度は密集を避けるため、学年でのプール開きは行いません。したがって、開始日は学級によって違います。お子さんの予定帳等で確かめてください。

2 コロナウイルス感染予防のための対応として

(1) 密集を避けるために

○1時間の授業において、プールを使用できる学級を、大プールは2学級、小プールは1学級とします。そのため、各学級のプールの使用日を、週2回以下とします。体育の時間の学習内容が水泳ではなく、体育館や運動場での運動や教室での保健の授業になることがあります。

○着替えについては、例年どおり、3年生以下は教室で、4年生以上の男子は体育館とプール施設の間で行います。4年生以上の女子については、更衣室だけではせまく密集になるため、更衣室と体育館の緞帳を下ろしたステージで行います。できうる限り間隔をあけて、着替えるように指導していきます。

(2) 密接に気をつけて

○シャワーを1度に浴びるのは、2人とします。腰洗い槽については、シャワーで体の汚れを落とすようにし、利用しません。

○例年、人数確認のために、整列後ペアで手をつないでいましたが、今年度は行いません。ペアがそろったら手を挙げたり、教員が人数を数えたりしていきます。

○一つのコースで行き違いにならぬよう、一方向で泳ぐようにします。

(3) 密閉にならないように

○着替えを行う、教室や更衣室、体育館のステージ付近の窓を開けます。更衣室には、カーテンを取り付け、外から中の様子を見ることができないようにします。

3 健康観察について

これまでどおり毎朝の検温と健康観察を行い、『健康観察記録用紙』に記入し担任に提出ください。水泳授業が始まるのにあたり、「水泳授業」に「参加」「見学」の項

目を付け加えました。水泳の授業があるときは、「参加」か「見学」かのどちらかに印を
するとともに、保護者確認欄にサインや押印をお願いいたします。健康状態が良好でも、
それを書いていただかないと、プールに入ることができません。

また、体調が優れないときは、水泳授業への参加は見合わせるようお願いいたしま
す。

4 水泳授業に向けての準備のお願い

○水着、タオル、水泳帽子（学年色）の準備をお願いします。ゴーグルや日焼け止めク
リームの使用について以前便りを配付しました。使用する場合には担任までお知らせ
ください。日焼け止めクリームは自宅で塗ってくるのが基本となっています。午後
の授業のため学校で使用する場合には、日焼け止めクリームの容器に記名をし、自分
で塗ることができるよう練習もお願いします。

○1学期に予定していた様々な健康診断は2学期に行います。健康面で、水泳授業への
参加に不安を抱えていらっしゃる場合には、主治医等へ御相談ください。

5 その他

○朝と昼、プール水の遊離残留塩素濃度の測定を図り、基準値を保ちます。また、トイ
レや更衣室のドアノブやスイッチ等を消毒します。

※以上については6月12日における対応であり、変更がある場合には便りやマチコミメ
ール等でお知らせします。